

第4回 小松市空き家実態調査結果報告書

1. 調査概要

期間：令和3年6月～令和4年2月

令和3年6月～ 各町内会へ調査依頼

令和3年7月～ データ集計

令和3年8月～ 危険空き家（※）現地調査

令和3年10月 利用可能空き家（※）所有者アンケート送付

令和3年11月 小松市空家等審議会での調査結果報告

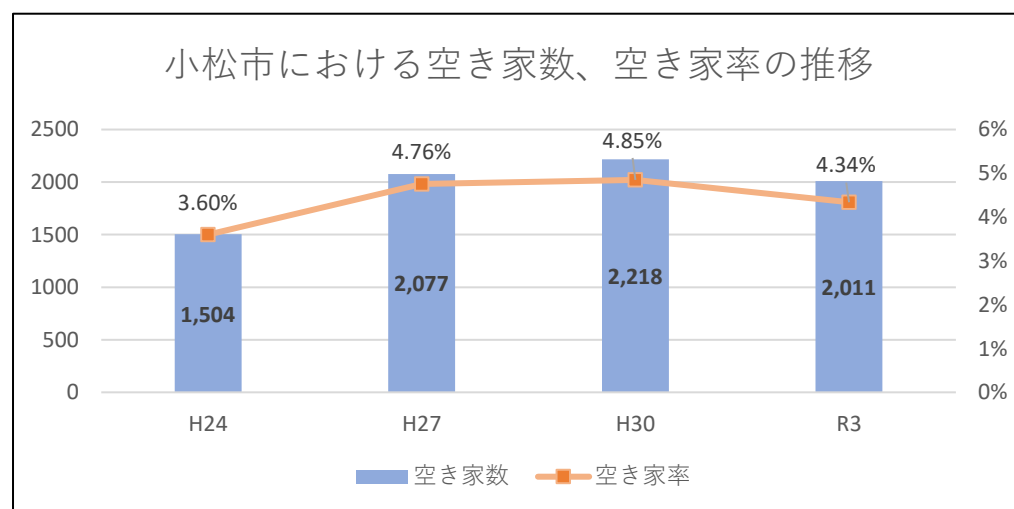
（※） 町内会判断によるもの

2. 調査結果

空き家数	空き家数の内 利用可能	空き家数の内 危険
2011件	138件	45件

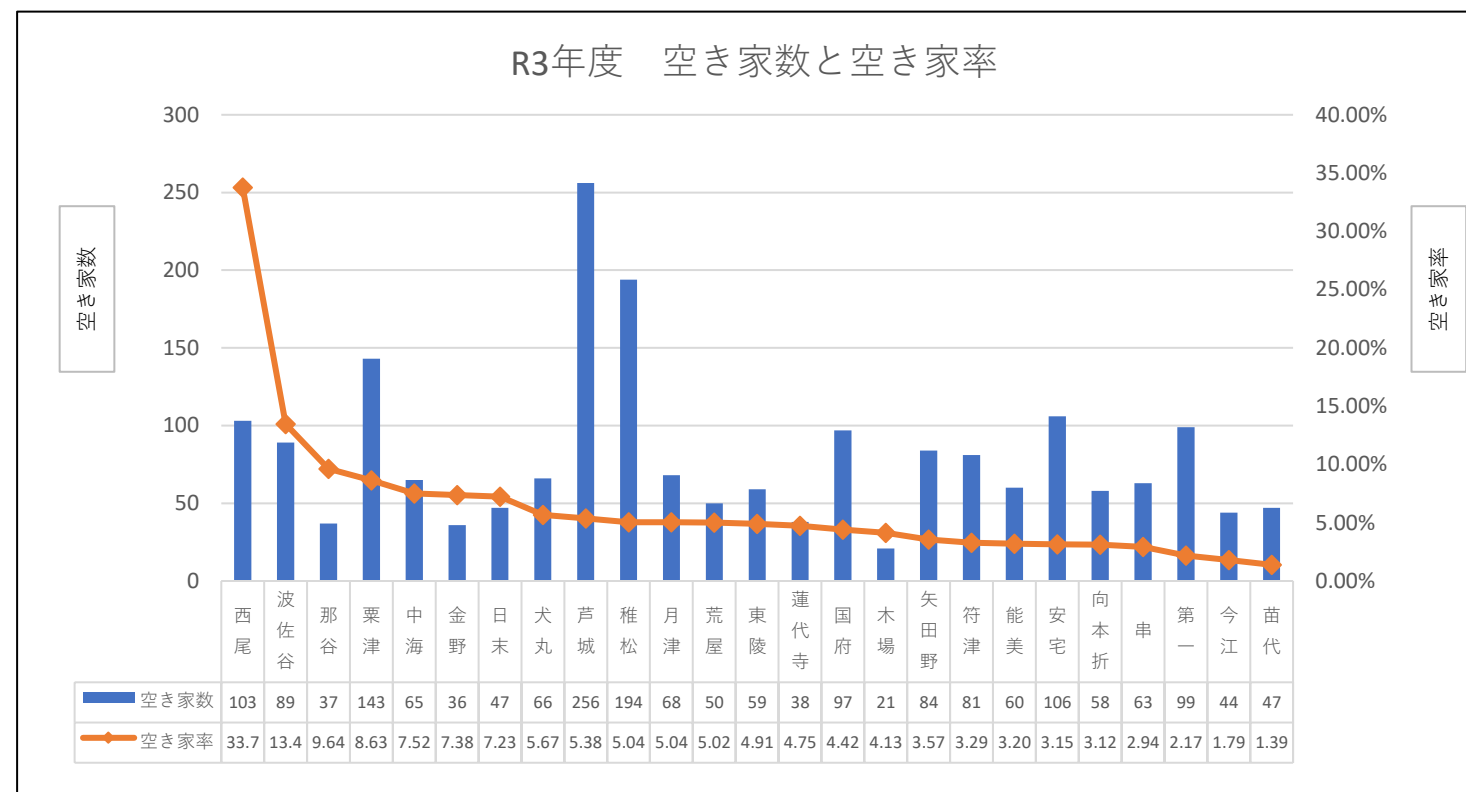
各町内会からの調査結果を集計すると2011件の空き家が確認された。内138件は利用可能であるとの判断であったため、所有者へアンケートを送付し、希望者へは空き家バンクの登録を促した。また、各町内会判断による危険空き家として158件の報告があり、現地確認を行った結果、危険空き家は45件であった。

3. 空き家数、空き家率の推移



平成24年度から平成30年度の調査では空き家数、率共に増加傾向であるが平成30年度から令和3年度は空き家数、率共に減少となった。

4. 各小学校校下別の空き家数と空き家率



空き家数が多い校下は芦城小学校校下と稚松小学校校下となっている。この2つの校下は、中心市街地であり、住宅数が多いが空き家率は5%程度である。空き家率が多い校下は旧西尾小学校校下と旧波佐谷小学校校下となっている。いずれも山間部で高齢者率も高い地域である。

5. 今後の方針

○利用可能な空き家について

所有者等への報奨金の創設や改修工事補助制度の周知により、空き家バンクへの登録を推進し、利用可能な空き家を流通させる。

○危険空き家について

現地調査した危険空き家の内、特に危険な空き家と特定空家等については優先的に所有者等の調査を行い。所有者や法定相続人を確定させ、空き家の管理に関する指導を行う。また、老朽危険空き家解体補助金利用等の助言を行い、危険空き家の除去を促進する。

○その他の空き家について

窓口での相談受付、空き家管理に関するパンフレット配布、無料弁護士相談等の紹介等を行い管理不全の空き家が増加しないよう努める。